

Regional Innovation Research Center @ Tohoku University

WORKING PAPER

被災地企業の資金調達
—2014年度震災復興企業実態調査より—

内田 浩史
植杉 威一郎
小野 有人
細野 薫
宮川 大介

RIRC Working Paper No.006

2014年12月



TOHOKU
UNIVERSITY

fostering regional innovation in Tohoku through
research · education · advocacy · collaboration

被災地企業の資金調達
－ 2014 年度震災復興企業実態調査より － †

内田浩史 神戸大学経営学研究科 ‡
植杉威一郎 一橋大学経済研究所
小野有人 みずほ総合研究所
細野薫 学習院大学経済学部
宮川大介 日本大学経済学部

2014 年 12 月 26 日

† 本稿は東北大学大学院経済学研究科『地域産業復興調査研究プロジェクト』の研究成果の一部である。本稿で用いるアンケート調査は、東北大学大学院経済学研究科・震災復興研究センターの地域産業復興調査研究プロジェクトの一環として行われたものであり筆者たちは同プロジェクトメンバーとして同調査に関わった。東北大学大学院経済学研究科地域イノベーション研究センターからは、同調査のデータ利用を許可していただいた。また、西山慎一先生（東北大学）にはアンケート調査全体の取りまとめをしていただいた。プロジェクト全体の取りまとめをされた増田聡先生（東北大学）、研究を補助して頂いた大澤理沙氏とともに、ここに記して感謝申し上げます。なお、本稿における見解は執筆者個人のものであり、所属する組織のものではない。

‡ 連絡先：〒657-8510 神戸市灘区六甲台町 2-1 神戸大学大学院経営学研究科 Tel.&Fax.: 81-78-803-6949、 E-mail: uchida@b.kobe-u.ac.jp。

1. はじめに

本章では、震災後3年半の時点までの被災地企業の資金調達の実態を明らかにする。以下では、被災3県に立地する企業に対して行われたアンケート調査である東北大学「震災復興企業実態調査」（2014年度）（調査期間2014年8～9月）の結果より、企業金融に関する質問に対する回答結果について報告する。特に記載のない限り、示された結果は2013年10月以降、調査時点までの期間に関して尋ねた回答に基づくものである。

2014年度震災復興企業実態調査は、2012年7月、2013年8～9月に行われた二回の調査（以下それぞれ「2012年度調査」、「2013年度調査」または「前回調査」と呼ぶ）の続編である。調査対象企業は過去の調査の回答企業を追跡したものとなっている。2012・2013年度調査から得られた被災地企業の資金調達に関する情報は、それぞれ内田他（2013, 2014）が報告している。本章ではこれら過去2年の調査結果と比較する形で、震災後3年半時点の今回の調査の結果を示す。¹ただし、全三回調査の回答企業数は異なるため、以下の比較は必ずしも厳密でない点には注意が必要である。

以下では内田他（2013, 2014）と同様に、回答企業全体、および被害の有無別の結果を報告する。被害を受けた企業は、東日本大震災により直接的・間接的な被害を受けた、と答えた企業である。また以下では震災発生時に借入残高が1位であった金融機関を「借入1位金融機関」と呼ぶ。さらに以下の図表中の数値は特に明記がない限り、企業数（と比率）を表している。

2. 金融機関との取引状況

図表2-1 金融機関からの借入残高（万円）

¹一部質問項目は前回2013年度調査からの新設であるため、前々回との比較を行っていない部分もある。

	全金融機関	借入1位金融機関
決算期（中位値）	2014年3月期	2014年3月期
全体		
残高合計（中位値）	3,751	2,500
残高合計（平均値）	37,271.80	28,439.42
被害あり		
残高合計（中位値）	4,790	3,000
残高合計（平均値）	46,261.97	35,331.67
被害なし		
残高合計（中位値）	1,963	1,250
残高合計（平均値）	8,601.95	5,666.63
全体回答企業数	3,435	3,241
被害あり回答企業数	2,615	2,488
被害なし回答企業数	820	753

まず、金融機関からの借入残高に関する回答を集計したものが図表 2-1 である。この図表では、直近の決算時点（中位値は 2014 年 3 月）において、回答企業の全金融機関からの借入残高の合計と、借入 1 位金融機関からの借入残高をそれぞれ集計している。

今回調査の結果からは、被害あり企業では、全金融機関からの借入残高の中位値が 4,790 万円であり、被害なし企業の 1,963 万円を大きく上回っている。借入 1 位金融機関からの借入残高でも同様の傾向が観察される。この理由の一つは、アンケート回答企業の中で、被害あり企業が被害なし企業を規模において大きく上回っていることである。図表には示していないが、直近の決算時点における資産総額の中位値を見ると、被害あり企業は 1 億 8,351 万円であるのに対し、被害なし企業は 9,200 万円であり、前者は後者のほぼ二倍である。しかし、図表 2-1 の借入残高を見ると、全金融機関からの残高でも借入一位金融機関からの借入残高でも共に、被害あり企業は被害なし企業の 2.4 倍となっており、規模の差を考慮しても前者の借入が多い可能性は否定できない。

なお、回答企業サンプルが異なるために単純な比較はできないが、これまでの 2 回の調査結果と比較すると、被害あり企業、被害なし企業ともに今回調査の方が借入残高は小さい。例えば 2013 年度調査では、被害あり企業と被害なし企業が全金融機関から借り入れている残高の中位値は、それぞれ 5,978

万円、2,111万円である。

3. 震災前からの債務に関する負担軽減

図表2-2 借入1位金融機関による既往債務負担軽減の有無

	被害あり	被害なし	合計
債務負担の軽減を受けた	512 14.4%	83 6.9%	595 12.5%
債務負担の軽減を受けていない	3,037 85.6%	1,126 93.1%	4,163 87.5%
回答企業数	3,549	1,209	4,758

次に、震災以前から行っていた借入（既往債務）に関して、債務負担の軽減に関する質問への回答を集計したのが図表2-2である。具体的には、震災以前より借入1位金融機関から借り入れていた既往債務に関して、回答企業が2013年10月以降に債務負担の軽減を受けたかどうかを尋ねている。得られた結果によると、回答企業全体の13%の企業は何らかの形で既往債務負担の軽減を受けており、その比率は被害を受けた企業で相対的に高くなっている。

過去2回の調査と比べると、債務負担の軽減を受けた企業が全体に占める比率は、2012年度調査（20%）、2013年度調査（17%）よりも低下している。既往債務負担の軽減策に対するニーズが、徐々に低下していることが示唆される。

なお、図表中には示していないが、調査では借入1位以外の金融機関から既往債務負担の軽減を受けたかどうかも尋ねている。その結果によると、軽減を受けた企業の比率は全体で12%であり、借入1位金融機関とほぼ同程度である。一方、過去2回の調査では、借入1位金融機関から既往債務負担の軽減を受けた企業の比率が他の金融機関から軽減を受けた企業の比率を上回っていた。両者の差がないという今回の調査結果からは、借入1位金融機関による既往債務負担の軽減が減少するなか、それ以外の金融機関からの負担軽減を求める企業が相対的に増えていることが示唆される。

図表2-3 借入1位金融機関による既往債務負担軽減策の内容
（複数回答可）

	被害あり	被害なし	合計
返済の猶予（一時停止）	160 31.6%	14 17.1%	174 29.6%
返済期間の延長	150 29.6%	22 26.8%	172 29.3%
利子の減免	300 59.3%	46 56.1%	346 58.8%
債務額の減免（免除、償却）	25 4.9%	1 1.2%	26 4.4%
担保・個人保証の設定解除・減額	16 3.2%	4 4.9%	20 3.4%
既存借入の劣後化	17 3.4%	2 2.4%	19 3.2%
回答企業数	506	82	588

図表 2-3 は、負担軽減策の内容に関する回答をまとめたものである。「利子の減免」と回答した企業が 6 割弱と最も多く、次いで「返済の猶予（一時停止）」、「返済期間の延長」と答えた企業がともに 3 割程度である。過去 2 回の調査と比較すると、「返済の猶予（一時停止）」をあげた企業の比率は徐々に低下し、契約条件の変更になる「利子の減免」に至った企業が増えていることが分かる。また、回答企業数は少ないものの、「債務額の減免（免除、償却）」や「既存借入の劣後化」と答えた企業の比率も、過去の調査と比べて上昇している。

被害の有無別にみると、過去 2 回の調査と同様に、「返済の猶予（一時停止）」と回答した企業の比率は、被害あり企業のほうが高い。また今回調査では、「債務額の減免（免除、償却）」、「既存借入の劣後化」も、被害あり企業のほうが高くなっているが、この傾向は前回までの調査ではみられなかったものである。被災した企業において、より踏み込んだ既往債務負担の軽減策が講じられるようになっている可能性が示唆される。

なお、図表は割愛するが、借入 1 位金融機関以外の金融機関からの既往債務負担軽減策について尋ねた質問についても、結果は上記と大きく異ならない。

図表 2-4 借入 1 位金融機関による既往債務負担軽減を受けなかった理由（複数回答可）

	被害あり	被害なし	合計
軽減を求めたが断られた	44	2	46
	2.2%	0.3%	1.7%
断られると思って求めなかった	129	35	164
	6.5%	5.4%	6.2%
将来の借入に支障が出ると思って求めなかった	196	36	232
	9.9%	5.6%	8.8%
負担の増加を求められた	16	1	17
	0.8%	0.2%	0.6%
既往債務に信用保証協会保証付き借入があった	274	92	366
	13.8%	14.2%	13.9%
必要なかった	1,494	532	2,026
	75.3%	82.2%	77.0%
回答企業数	1,983	647	2,630

図表 2-4 は、震災以前からの既往債務に関して、借入 1 位金融機関から 2013 年 10 月以降に負担の軽減を受けていない、と答えた企業に対し、その理由を尋ねた結果である。8 割弱の企業が「必要なかった」から軽減を受けなかったと回答している。過去 2 回の調査と比べると、この回答が最も多いことは共通しているが、今回調査の比率は若干低い。

残り 2 割強、つまり必要があったにも関わらず軽減を受けていない企業についてみると、前回調査と同様に、「既往債務に信用保証協会保証付き借入があった」ことを挙げている企業が 14%と相対的に高く、信用保証協会による保証の存在が既往債務軽減の障害になると認識している企業が多く存在することが示唆される。また「将来の借入に支障が出ると思って求めなかった」、「断られると思って求めなかった」と回答した企業も、それぞれ 9%、6%存在する。

被害の有無別にみると、「将来の借入に支障が出ると思って求めなかった」企業の比率が、被害のあった企業において相対的に高くなっており、借入 1 位金融機関との将来の取引関係に対する悪影響を懸念して既往債務負担の軽減を受けなかった企業が存在することが分かる。また、「軽減を求めたが断られた」企業の比率も、被害のあった企業において相対的に高くなっている。

なお、図表は割愛するが、借入 1 位金融機関以外の金融機関からの既往債務負担軽減について、軽減を受けなかった理由を尋ねた質問についても、結果は上記と大きく異ならない。

ただし、「必要なかった」と回答した企業の比率（81%）は借入1位金融機関の場合よりもやや高く、逆に「既往債務に信用保証協会保証付き借入があった」ことを挙げる企業の比率（10%）はやや低くなっている。

図表2-5 第三者による既往債務の買取の有無

	被害あり	被害なし	合計
受けた	103	27	130
	3.2%	2.5%	3.0%
申請中	24	2	26
	0.8%	0.2%	0.6%
申請していない	3,077	1,039	4,116
	96.0%	97.3%	96.4%
回答企業数	3,204	1,068	4,272

図表2-5は、回答企業が震災前からの既往債務を第三者（貸手以外）に買い取ってもらったかどうかを尋ねた結果である。既往債務の買取を受けた企業の比率は3%、申請中の企業は1%弱である。前回2013年度調査の結果と比較すると、既往債務の買取を受けた企業の比率（前回：1.2%）が若干上昇している一方、申請中の企業の比率（前回：1.6%）は低下しており、少数ではあるものの、既往債務の買取が進んでいる様子が窺える。²

また、被害あり企業の方が、買取を受けた、あるいは申請中である、と回答した企業の比率が高い。しかし、過去2回の調査に比べると、こうした被害有無による差は縮小している。

図表2-6 第三者による既往債務買取の相手先（複数回答可）

² 2012年度調査では、既往債務の買取を受けた企業の比率は今回調査とほぼ同程度、申請中と答えた企業の比率は今回調査よりも高かった。ただし、2012年度調査のこれらの値は過大であった可能性がある。詳しくは、内田他（2013）を参照。

	被害あり	被害なし	合計
県の産業復興機構	28	5	33
	34.6%	31.3%	34.0%
東日本大震災事業者再生支援機構	43	4	47
	53.1%	25.0%	48.5%
その他のファンド	1	0	1
	1.2%	0.0%	1.0%
その他	10	7	17
	12.3%	43.8%	17.5%
回答企業数	81	16	97

図表 2-7 は、第三者による既往債務の買取を受けたと答えた企業について、その相手先（複数回答可）を示したものである。相手先として最も回答が多いのは、東日本大震災事業者再生支援機構であり、次いで各県の産業復興機構である。過去 2 回の調査と比較すると、民主党政権下であった 2012 年度調査では、同党主導で設立された各県の産業復興機構をあげる企業の比率が最も高かったが、2013 年度調査および今回の調査では、政権交代の影響もあってか、自民党主導で設立された東日本大震災事業者再生支援機構をあげる企業の比率が増大している。

図表 2-7 第三者による既往債務買取と信用保証協会保証付き借入の有無

	被害あり	被害なし	合計
信用保証あり	95	24	119
	99.0%	96.0%	98.4%
信用保証なし	1	1	2
	1.0%	4.0%	1.7%
回答企業数	96	25	121

次に、買取を受けた債務の中に信用保証協会の保証付き借入があったかどうかを見たのが図表 2-7 である。その結果によると、ほとんどの企業は信用保証協会保証付き借入の買取を受けている。先に、借入 1 位金融機関による既往債務負担の軽減を受けていない企業のなかには、信用保証協会保証付き借入があることをその理由とする企業が少なくないことをみたが、こうした懸念とは対照的に、信用保証協会からの保証は、必ずしも既往債務負担の軽減の障害にはなっていない可能性が高いことが示唆される。

なお、前回 2013 年度調査では、信用保証協会保証付き借入の買取の比率は 7 割超程度であった。今回調査の結果はこれを大きく上回っており、信用保証協会が、東日本大震災事業者再生支援機構や県の産業復興機構と連携して既往債務の買取に積極的に対応してきた可能性が示唆される。

図表 2-8 第三者による既往債務買取の買取額（万円）

	企業数	最小値	第一四分位値	中位値	第三四分位値	最大値	平均値	標準偏差
被害あり	79	3	1,500	3,000	6,000	161,675	11,504.51	25,455.94
被害なし	14	8	350	2,200	3,840	8,000	2,862	2,963
回答企業数	93	3	1,200	3,000	5,618	161,675	10,203.54	23,670.45

図表 2-8 は、買取を受けた既往債務額の要約統計量である。回答企業全体の中位値は 3,000 万円である。2012 年度調査では、震災発生前の直近時点における全金融機関からの借入残高の中位値が 3,600 万円であることが分かっている（内田他 2013 図表 2-2-2）。平均的には、この借入残高を若干下回る程度の債務の買取を受けたことになる。

前回 2013 年度調査では、買取を受けた既往債務額の中位値は 8,000 万円と大きく、震災前から過剰な債務を負っていた企業が債務の買取を受けた可能性が示唆された。今回調査ではこの値が大きく低下しており、震災前に過剰な債務を負っていた企業以外にも債務買取の対象が広がった可能性がある。

3

4. 新規借入

図表 2-9 新規借入の有無

	被害あり	被害なし	合計
新たな借入を行った	1,548	367	1,915
	42.2%	28.9%	38.8%
行っていない	2,121	902	3,023
	57.8%	71.1%	61.2%
回答企業数	3,669	1,269	4,938

³ 買取を受けた既往債務額の中位値が今回調査で低下した理由としては、買取を受けた企業の規模が小さくなったためである可能性もある。しかし、債務買取対象企業のうち従業員規模 20 人以下の零細企業が占める比率は、前回 2013 年度調査、今回調査ともに約 8 割と同程度である。

図表 2-9 は、2013 年 10 月以降に新規借入を行ったかどうか尋ねた結果である。今回の調査では、39%の企業が借入を行っており、また被害有無別では被害を受けた企業のほうが新規借入を行った比率が高い。この結果を、過去の調査結果と比較すると、被害を受けた企業で新規借入を行った企業の比率が高く、被災企業において依然として相対的に高い資金需要があるという傾向は共通している。ただし、今回の調査の比率（42.2%）は前回 2013 年度調査の比率（38.4%）よりも若干上昇している。

図表 2-10 新規借入の使途

	被害あり	被害なし	合計
増加運転資金	307	64	371
	20.4%	18.0%	19.9%
経常運転資金	758	180	938
	50.4%	50.6%	50.4%
設備資金	687	128	815
	45.6%	36.0%	43.8%
その他	116	34	150
	7.7%	9.6%	8.1%
回答企業数	1505	356	1861

図表 2-10 は、新規借入を行った企業に対し、その使途を尋ねた結果である。回答企業全体を見ると、その 20%が増加運転資金を、50%が経常運転資金を、44%の企業が設備資金を借り入れたと答えている。被害を受けた企業において設備資金を借り入れた比率が高い、という結果は過去 2 回の結果と同様である。なお、運転資金を使途とした借入については、被害を受けた企業において増加運転資金の割合が若干高いものの、被害の有無で大きな差は無かった。この傾向も過去 2 回の調査結果と同様である。⁴

図表 2-11 新規借入の借入先と最大の新規借入先
(1) 新規の借入先（複数回答可）

⁴なお「経常運転資金」の選択肢は今回調査から追加されたため、過去との比較はできない。

	被害あり	被害なし	合計
震災時借入1位金融機関	879	207	1,086
	60.3%	60.0%	60.2%
震災前から借り入れのあった震災時借入1位以外の民間金融機関	492	87	579
	33.7%	25.2%	32.1%
震災前には借入のなかった民間金融機関	197	42	239
	13.5%	12.2%	13.3%
震災前から借り入れのあった震災時借入1位以外の政府系金融機関	246	51	297
	16.9%	14.8%	16.5%
震災前には借入のなかった政府系金融機関	148	36	184
	10.2%	10.4%	10.2%
民間のファンド	5	2	7
	0.3%	0.6%	0.4%
代表者・家族・親戚	74	12	86
	5.1%	3.5%	4.8%
取引先	3	4	7
	0.2%	1.2%	0.4%
その他	30	4	34
	2.1%	1.2%	1.9%
回答企業数	1,458	345	1,803

(2) 最大の借入先

	被害あり	被害なし	合計
震災時借入1位金融機関	311	55	366
	53.8%	50.0%	53.2%
震災前から借り入れのあった震災時借入1位以外の民間金融機関	112	21	133
	19.4%	19.1%	19.3%
震災前には借入のなかった民間金融機関	35	12	47
	6.1%	10.9%	6.8%
震災前から借り入れのあった震災時借入1位以外の政府系金融機関	66	13	79
	11.4%	11.8%	11.5%
震災前には借入のなかった政府系金融機関	37	5	42
	6.4%	4.6%	6.1%
民間のファンド	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
代表者・家族・親戚	10	3	13
	1.7%	2.7%	1.9%
取引先	1	0	1
	0.2%	0.0%	0.2%
その他	6	1	7
	1.0%	0.9%	1.0%
回答企業数	578	111	688

図表 2-11 は借入先に関する回答結果である。図表 2-11 (1) は、複数回答を可とした新規借入の貸手であり、最も多い回答は借入 1 位金融機関である (60%)。続いて震災前から借入のあった震災時借入 1 位以外の民間金融機関、震災前から借入のあった震災時借入 1 位以外の政府系金融機関が続く。この順番は、前回 2013 年度調査でも同じである。ただし、震災前から借入のあった民間金融機関 (1 位金融機関、1 位以外の

民間金融機関共) を選択した企業の割合は前回調査から若干増加している。なお前回は震災後に資金調達先が多様化する傾向が確認されたが、今回の結果からは主要取引行への依存度が再度高まりつつある状況が窺える。

被害の有無別に結果を比較すると、借入 1 位金融機関や震災前には借入のなかった金融機関を選択した比率に大きな差が見られない。これに対して前回 2013 年度調査では、前者の比率は被害あり企業の方が高かったのに対して、後者の比率は被害なし企業で高かった。このため、被害の有無が企業の資金調達に与える影響が徐々に低下している可能性がある。ただし、震災前から借入のあった残高 1 位以外の金融機関(民間及び政府系)については、被害ありの企業の回答比率が被害無しの企業より高い。この結果は前回調査と同様である。

次に、図表 2-11(2)は、同じく新規借入の貸手について、複数の貸手から借入を行った場合のみに注目し、借入額が最も多い貸手を尋ねた結果を示したものである。まず、被害を受けた企業において、震災時借入 1 位金融機関が最大貸手として大きな役割を果たしていることが分かる。この結果は前回調査と同様である。また、被害のあった企業において、震災前に借入のなかった民間金融機関が最大の貸手となった比率が低く、他方で震災前には借入のなかった政府系金融機関の割合が若干高くなっている。被災企業の新規の資金調達先として政府系金融機関の役割が相対的に大きくなっていることが分かる。また、震災前から借入のあった残高 1 位以外の金融機関(民間及び政府系)については被災の有無による違いは認められない。前回調査では、震災前に取引のあった金融機関が被害を受けた企業に対する最大貸手として重要な役割を果たしたことが分かっていたが、今回の結果はこれとは対照的な結果である。

図表 2-12 新規借入の時期

	被害あり	被害なし	合計
借入年月(中位値)	2013年12月	2013年12月	2013年12月
回答企業数	1,333	318	1,651

図表 2-12 は、新規借入の借入時期を示している。2013 年 10 月以降の新

新規借入について尋ねた今回調査では、全回答企業の借入時期の中位値は2013年12月であり、被害の有無による違いはない。

図表2-13 新規借入額（万円）

	被害あり	被害なし	合計
新規借入額（中位値）	2,000	1,500	2,000
新規借入額（平均値）	5,967.7	3,049.7	5,405.1
回答企業数	1,365	326	1,691

図表2-13は、新規借入の借入額を示したものである。全体の回答の中位値は2,000万円である。震災被害の有無で分けた場合には被害を受けた企業の中位値は2,000万円、被害を受けていない企業の中位値は1,500万円である。依然として被災企業の資金需要が大きいことが示唆される。なお、前回調査における新規借入額と比較すると、被害あり企業の借入額は減少している（前回中位値3,000万円）一方、被害なし企業の中位値は変化していない（前回中位値1500万円）。

図表2-14 新規借入の契約形態（固定・変動金利別）

	被害あり	被害なし	合計
固定	1,081	248	1,329
	84.3%	82.9%	84.0%
変動	202	51	253
	15.7%	17.1%	16.0%
回答企業数	1,283	299	1,582

図表2-14は、新規借入の契約形態（金利のタイプ）を示している。この結果からは、回答企業の8割強が固定金利で借入を行っていることが分かる。被害の有無別では、被害を受けた企業の方が、固定金利で借り入れる比率がやや高い。なお、2013年度調査における固定金利借入の比率は、被害あり企業で84.3%、被害なし企業で83.2%であった。今回の結果からは、こうした比率がほとんど変化していないことが分かる。

図表2-15 新規借入の金利（%）

	被害あり	被害なし	合計
固定金利			
中位値	1.500	1.800	1.500
平均値	1.633	1.935	1.688
回答企業数	853	190	1,043
変動金利			
中位値	1.500	1.575	1.500
平均値	1.530	1.614	1.548
回答企業数	174	48	222

図表2-15は、新規借入の約定金利を固定・変動金利別に示している。回答の中位値は、固定金利、変動金利ともに1.5%である。被害の有無別に中位値を見ると、固定、変動ともわずかに被害を受けた企業のほうが低い。なお、前回調査と比較すると、被害あり企業では、固定金利、変動金利ともに変化がない（前回の中央値もともに1.5%）。しかし、被害なし企業では、固定金利が若干上昇し（前回中央値1.6%）、変動金利が若干低下している（前回中央値1.863%）。

図表2-16 新規借入の借入期間（月数）

	被害あり	被害なし	合計
中位値	60	60	60
平均値	73.5	61.5	71.2
回答企業数	1,310	317	1,627

図表2-16は、新規借入の借入期間（月数）を示している。今回調査における全体の中位値は60カ月（5年）であり、震災の被害の有無別に見ても違いはない。前回調査でも同様であり、中位値は全体・被災の有無にかかわらず60カ月であった。

図表2-17 新規借入における信用保証協会保証の有無

	被害あり	被害なし	合計
あり	602	162	764
	43.8%	49.7%	44.9%
なし	772	164	936
	56.2%	50.3%	55.1%
回答企業数	1,374	326	1,700

図表2-17は、新規借入における信用保証協会保証の有無を示している。得られた結果によると、信用保証協会からの保証付きで融資を受けている企業は、全回答企業の半分弱であ

り、被害の有無別でみると、被害を受けた企業のほうがやや低い。なお前回調査と比較すると、信用保証協会からの保証付き融資を受けた企業の比率は、被害あり企業ではほとんど変化がない一方（前回44.0%）、被害なし企業ではわずかに増加している（前回47.6%）。

図表2-18 新規借入における担保・個人保証の有無

	被害あり	被害なし	合計
あり	743	166	909
	55.4%	52.2%	54.8%
なし	599	152	751
	44.6%	47.8%	45.2%
回答企業数	1,342	318	1,660

図表2-18は、新規借入における担保・個人保証の有無を示している。今回調査では、全回答企業の過半が担保・個人保証付きで借入を行っており、被害の有無別にみると、わずかながら被害を受けた企業のほうがその比率が高い。前回調査と比較すると、この割合は被害あり企業で僅かに減少している（前回57.3%）ものの、被害なし企業ではほとんど変化ない（前回52.7%）。

図表2-19 新規借入に対する地方自治体からの利子補給の有無

	被害あり	被害なし	合計
あり	375	71	446
	28.5%	23.1%	27.5%
なし	941	236	1,177
	71.5%	76.9%	72.5%
回答企業数	1,316	307	1,623

図表2-19は、新規借入に対する地方自治体からの利子補給の有無を示している。今回調査の回答企業全体のうち、3割弱が利子補給を受けている。被害の有無別では、被害を受けた企業が約3割なのに対し、被害を受けていない企業では約2割と低い。前回調査では、利子補給を受けた企業の比率は被害あり企業で今回よりも若干多かった（31.8%）が、被害なし企業では若干少なかった（前回は18.3%）。

図表2-20 新規借入を行わなかった理由

	被害あり	被害なし	合計
求めたが断られたから	44	6	50
	2.1%	0.7%	1.7%
断られると思って求め なかったから	107	27	134
	5.1%	3.1%	4.5%
必要なかったから	1,935	841	2,776
	92.8%	96.2%	93.8%
回答企業数	2,086	874	2,960

図表2-20は、新規借入を行っていない企業について、その理由を聞いた問への回答結果である。これまで二回の調査結果と同様に、今回調査でも回答企業の9割以上が「必要なかったから」新規借入を行わなかったと回答している。借入を求めたが断られた、もしくは断られると思って求めなかった、と回答した企業、つまり借入に困難を来していた企業は約6%しか存在しない。なお被害の有無別に集計すると、被害を受けた企業において、必要であるにもかかわらず新規の借入を受けられなかった比率が相対的に高い。

図表2-21 新規借入を断られた・断られると思った理由

	被害あり	被害なし	合計
事業から十分な収益が見込めない	91	18	109
	62.3%	56.3%	61.2%
担保資産や保証人が不足している	32	4	36
	21.9%	12.5%	20.2%
既存債務と新規債務を共に返せそうにない	65	15	80
	44.5%	46.9%	44.9%
金融機関の融資姿勢の厳格化	64	14	78
	43.8%	43.8%	43.8%
国や自治体からの補助金、利子補給が得られなかった	12	0	12
	8.2%	0.0%	6.7%
その他	14	3	17
	9.6%	9.4%	9.6%
回答企業数	146	32	178

図表2-21は、新規借入を断られた、あるいは断られると思って求めなかった企業について、さらにその理由を尋ねた結果である。今回の調査で最も多い回答は「事業から十分な収益が見込めない」であり、前回調査と同様の結果となった（前回調査では54.1%）。被害の有無別にみると、この回答の比率

は被害を受けた企業で高く、被災後の事業の低迷が震災後 2 年以上経過した時点でも依然として新規借入の足枷となっている状況が窺える。また、被害を受けた企業において「担保資産や保証人が不足している」と回答した割合も高く、事業環境の悪化だけでなく、複数の経路を通じて震災が資金調達へ負の影響を及ぼしていることが分かる。

なお、被害の有無に関わらず「既存債務と新規債務を共に返せそうにない」との回答も多い。よって、二重債務問題に直面している企業は相当程度存在するものの、特に被災企業において問題が深刻であるわけではない。また、「金融機関の融資姿勢の厳格化」を挙げた割合も被災の有無で大きな差は無い。

5. 新規の出資受入

図表 2-22 新規出資の受け入れ

	被害あり	被害なし	合計
受けた	281	58	339
	7.9%	4.7%	7.1%
受けていない	3,288	1,176	4,464
	92.1%	95.3%	92.9%
回答企業数	3,569	1,234	4,803

図表 2-22 は、新規の出資受入に関する回答結果を集計したものである。今回調査では、新規出資を受け入れた企業は回答企業の 7.1%であった。2012 年度、2013 年度調査での同比率はそれぞれ 6.5%、7.2%であり、今回調査と合わせて考えると、新規出資を受ける企業の比率は震災後若干高まった後にほぼ横ばい状態であることがわかる。

被害の有無別にみると、被害あり企業における比率が被害なし企業をやや上回っている。この傾向は過去 2 回の調査から引き続きみられるものであり、被害あり企業においては震災後 2 年超の時期においても、引き続き財務改善のため出資を受け入れている可能性がある。

図表 2-23 新規出資の出資元（複数回答可）

	被害あり	被害なし	合計
震災時借入1位金融機関	113 40.4%	25 43.1%	138 40.8%
その他の民間金融機関	62 22.1%	20 34.5%	82 24.3%
その他の政府系金融機関	54 19.3%	5 8.6%	59 17.5%
民間のファンド	6 2.1%	2 3.5%	8 2.4%
代表者・家族・親戚	57 20.4%	13 22.4%	70 20.7%
取引先	7 2.5%	1 1.7%	8 2.4%
その他	13 4.6%	3 5.2%	16 4.7%
回答企業数	280	58	338

新規に受け入れた出資について、その出資元を尋ねた結果が図表 2-23 である。今回調査でもっとも多い回答は、4割強を占める借入 1 位金融機関であり、その他の民間金融機関（24%）、代表者・家族・親戚（21%）、その他の政府系金融機関（18%）が続いている。被害の有無で比較すると、結果にある程度の違いが見られる。被害あり企業では 40%の企業が借入 1 位金融機関、22%がその他の民間金融機関を選んでいるが、被害なし企業ではそれぞれ 43%と 35%と比率が高まっている。これに対して、その他の政府系金融機関が出資元である比率は、被害あり企業（19%）が被害なし企業（9%）を上回っている。

なお、過去 2 回の調査結果と合わせると、被害あり企業では震災後時間が経過するにつれて、借入 1 位金融機関とその他の民間金融機関が出資元となる比率が低くなる傾向にある。他方、被害なし企業ではこれらの比率は逆に上昇傾向にある。また、その他政府系金融機関については、被害の有無にかかわらず、2013 年度調査以降比率が低下している。

図表 2-24 新規出資の出資額（万円）

	被害あり	被害なし	合計
新規出資額（中位値）	1,100	1,000	1,000
新規出資額（平均値）	4,995.67	2,299.54	4,462.54
回答企業数	142	35	177

新規出資について、その出資額（複数の出資先がある場合

は合計額)をまとめたものが図表 2-24 である。中位値をみると、被害あり企業では 1,100 万円であり、被害なし企業の 1,000 万円をやや上回っている。平均値でみると、さらにその差ははっきりする。前回調査と比較すると、被害あり企業では中位値で見た出資額が増加している一方で、平均値においては減少している。つまり、前回に比べて、今回の調査では、出資額のばらつきが縮小していることが分かる。こうしたばらつきの縮小は、被害なし企業にも共通して観察される。

6. 資金調達状況

図表 2-25 震災後の資金調達の全般的な状況

	被害あり	被害なし	合計
十分な資金を調達できた	1,514	457	1,971
	44.9%	41.5%	44.0%
十分ではないが、必要最低限の資金は調達できた	1,701	609	2,310
	50.4%	55.3%	51.6%
必要最低限の資金を調達できなかった	159	36	195
	4.7%	3.3%	4.4%
回答企業数	3,374	1,102	4,476

最後に図表 2-25 は、全般的な資金調達状況（復旧・復興のためのものに限らない）について集計した結果である。今回の調査結果によると、回答企業の 44%が十分な資金を調達できた、と回答し、また 96%の企業が少なくとも必要最低限の資金は調達できた、と回答している。前回調査でも、最低限の資金を調達できなかつた企業は 5%に満たなかつた。また今回調査では、十分な資金を調達できたとする企業の比率がやや増加している（前回は 42.2%）。震災後の資金調達環境は総じて良好であると推測される。

被害の有無別では、被害を受けた企業の方が、最低限の資金を調達できなかつたと回答する比率がやや高く、前回調査との比較でも水準に変化は見られない。

7. おわりに

今回の調査からも、東日本大震災により被害を受けた企業に関して興味深い実態が明らかになった。以下ではそのうち重要と思われるものをまとめることで、結びに代えることに

したい。

● 既往債務負担の軽減

- ▶ 債務負担の軽減を受けた企業の全体の比率は、過去二回の調査から続いて低下している。既往債務負担の軽減策に対するニーズが、徐々に低下していることが示唆される。
- ▶ 既往債務負担の軽減を実施した金融機関については、過去 2 回の調査では、借入 1 位金融機関とする回答比率が他の金融機関の比率を上回っていたが、今回は差が見られなくなっている。
- ▶ 軽減の内容については、過去 2 回の調査と比べて「返済の猶予（一時停止）」をあげた企業の比率が徐々に低下し、「利子の減免」に至った企業が増えている。また、回答企業数は少ないものの、「債務額の減免（免除、償却）」や「既存借入の劣後化」と答えた企業の比率も、過去の調査と比べて上昇している。契約条件の変更が進んでいることが窺われる。
- ▶ 軽減内容を被害の有無別にみると、過去 2 回の調査と同様に、「返済の猶予（一時停止）」との回答が被害なし企業よりも被害あり企業で高い。また過去 2 回と違って今回は「債務額の減免（免除、償却）」、「既存借入の劣後化」も、被害あり企業のほうが高くなっている。被災した企業において、より踏み込んだ既往債務負担の軽減策が講じられるようになっている可能性が示唆される。
- ▶ 既存債務軽減を受けなかった理由については、「必要なかった」が過去 2 回同様最も多いが、その比率は三回の調査を通じて少しずつ減少してきている。
- ▶ 必要があったにも関わらず軽減を受けていない企業については、前回調査同様「既往債務に信用保証協会保証付き借入があった」ことを理由とする回答が相対的に多く、信用保証協会による保証の存在が既往債務軽減の障害になると認識している企業が少なからず存在することが窺われる。

- 第三者による既往債務の買取
 - ▶ 第三者による既往債務の買取を受けた企業は、少数であるものの前回調査よりも増加し、買い取り先は前回調査と同様、自民党主導で設立された東日本大震災事業者再生支援機構をあげる企業が多い（2012年度調査では民主党主導の、県の産業復興機構がトップ）。
 - ▶ 買取債務を信用保証協会保証の有無別で見ると、保証付き借入の比率は98%と、ほとんどが保証付きとなっている（2013年度調査では7割超）。信用保証協会が、東日本大震災事業者再生支援機構や県の産業復興機構と連携して既往債務の買取に積極的に対応してきた可能性が示唆される。
 - ▶ 買取を受けた既往債務の額は、前回調査に比べて大きく低下しており、震災前に過剰な債務を負っていた企業以外にも債務買取の対象が広がった可能性がある。
- 新規借入
 - ▶ 新規借入を行った企業は4割弱であり、被害を受けた企業で比率が高い点では過去の調査と同様である。被災企業において依然として相対的に高い資金需要があるという傾向は共通している。
 - ▶ 設備資金を借り入れた企業は4割超であり、過去2回と同様被害を受けた企業においてその比率が高い。
 - ▶ 借入先については、借入1位金融機関、震災前から借入のあった震災時借入1位以外の民間金融機関、震災前から借入のあった震災時借入1位以外の政府系金融機関、という順番で、前回と同様である。ただし、震災前から借入のあった民間金融機関を選択した企業の割合は前回調査から若干増加している。また、前回は資金調達先が多様化する傾向が確認されたが、今回は主要取引行への依存度が再度高まっている。
 - ▶ 借入1位金融機関、震災前に借入のなかった金融機関、については、回答企業の比率に被災有無による違いは見られない。前回は前者の比率が被災あり企業の方が高く、後者の比率が被災なし企業で高かったため、被

害の有無が企業の資金調達に与える影響が徐々に低下している可能性がある。

- ▶ 新規借入の額は、被害あり企業では前回よりも減少しているが、被害なし企業では変化していない。
- ▶ 新規借入における担保・個人保証付き借入の割合を前回調査と比べると、被害なし企業ではほとんど変化ないが、被害あり企業では僅かに減少した。
- ▶ 新規借入において利子補給を受けた企業の比率は、被害を受けた企業の方が被害を受けていない企業よりも多く、その比率を前回調査と比べると被害あり企業で若干減少し、被害なし企業では若干増加した。
- ▶ 新規借入を行わなかった理由については、これまで 2 回の調査結果と同様に、回答企業の 9 割以上が「必要なかったから」と回答している。
- ▶ 新規借入を断られた、あるいは断られると求めて求めなかった企業についてその理由を尋ねた結果からは、前回と同様「事業から十分な収益が見込めない」が最も多かった。この回答比率は被害を受けた企業で高く、被災後の事業の低迷が震災後 2 年以上経過した時点でも依然として新規借入の足枷となっている状況が窺える。また、被害を受けた企業では「担保資産や保証人が不足している」と回答した割合も高く、事業環境の悪化以外にも震災が資金調達へ負の影響を及ぼしている可能性がある。

● 新規出資

- ▶ 新規出資を受け入れた企業は回答企業の 7%程であり、過去 2 回とそれほど違いはない。被害の有無別では被害あり企業の比率が被害なし企業の比率よりやや高く、やはり過去 2 回の調査と同様である。被害あり企業では震災後 2 年を超えた後も、引き続き財務改善のため出資を受け入れている可能性がある。
- ▶ 新規出資の出資元については、過去 2 回の調査と合わせると、被害あり企業では震災後時間が経過するにつれて、借入 1 位金融機関とその他の民間金融機関が出

資元となる比率が低くなる。他方、被害なし企業ではこれらの比率は逆に上昇傾向にある。また、その他政府系金融機関については、被害の有無にかかわらず、2013年度調査以降比率が低下している。

▶ 出資額は、前回に比べて今回の調査ではばらつきが縮小していることが分かる。こうしたばらつきの縮小は、被害なし企業にも共通して観察される。

● 震災後の資金調達環境

▶ 最低限の資金を調達できなかった、とする企業は過去の調査と同様5%に満たず、また今回調査では、十分な資金を調達できたとする企業の比率がやや増加した。震災後の資金調達環境は総じて良好である。

参考文献

内田浩史・植杉威一郎・小野有人・細野薫・宮川大介(2013)
「被災地企業の資金調達」東北大学大学院経済学研究科 地域産業復興調査研究プロジェクト編『東日本大震災復興研究Ⅱ 東北地域の産業・社会の復興と再生への提言』第2章，河北新報出版センター。

内田浩史・植杉威一郎・小野有人・細野薫・宮川大介(2014)
「被災地企業の資金調達」東北大学大学院経済学研究科 地域産業復興調査研究プロジェクト編『東日本大震災復興研究Ⅲ 震災復興政策の検証と新産業創出への提言—広域的かつ多様な課題を見据えながら「新たな地域モデル」を目指す—』第2章，河北新報出版センター。